

# 入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）及び本件物品調達に係る入札公告に基づき、宮崎県が実施すると畜電算システムのSQLサーバーコアライセンスの調達に係る条件付一般競争入札について、本件入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和4年6月16日

2 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 SQL Server 2019 Standard Core Coreライセンス 4式
- (2) 納入期限 令和4年7月29日（金）
- (3) 納入場所 宮崎県福祉保健部衛生管理課  
宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階

3 競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に物品で登載されている者であること。
- (2) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (5) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく入札参加の資格停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者でないこと。
- (8) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に係る徴収金に未納がある者でないこと。
- (9) 入札参加資格に関する資料に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

#### 4 購入物品の仕様等

入札の条件のとおり

#### 5 入札者に求められる事項

(1) この競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び参加要件に係る申立書を提出しなければならない。

(2) 提出場所

〒880-8501

宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階

宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当

(3) 提出期限

令和4年6月30日（木）午後5時まで

送付による場合は、提出期限までに到着すること。

(4) 提出方法

持参又は送付

送付による場合は、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。

#### 6 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、入札の前日までに申出者にFAX又は電子メールで通知する。

#### 7 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 宮崎県庁5号館2階521室

宮崎市橘通東1丁目9番18号

(2) 日時 令和4年7月7日（木）午前10時

#### 8 入札方法

(1) 入札者は、所定の入札書を、7に示した場所及び日時に封筒に入れて提出すること。

(2) 代理人が入札を行う場合は、委任状を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。

(3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。

(4) 入札金額は、本体価格のほか輸送費、保険料、関税、据付け費等の一切の経費を含めた金額を記載すること。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金

額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。ただし、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者はこの限りでない。

### (2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前（落札決定の日から起算して7日（土日、祝日を含む）以内）に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。

#### ●提出書類

履行保証保険証書

イ 過去2箇年度の間、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらすべてを誠実に履行している実績がある場合。

#### ●提出書類

履行証明書

## 10 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札

## 11 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者とすべき入札がなかったときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。

- (3) 再度入札に付しても落札者がいない場合、再度の入札における最低価格が予定価格と僅少差の範囲内であると入札執行者が判断した場合、再度の入札において、最低価格の応札をした入札参加者と随意契約を行う場合がある。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第122条の規定に基づき作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

## 13 入札結果の公表

入札結果は、物品の購入等に係る入札結果の公表に関する要領に基づき公表する。

## 14 契約条項を示す場所及び期間

### (1) 場所

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階

宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当

電子メールアドレス：eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp

TEL：0985-26-7077

### (2) 期間

令和4年6月16日（木）から令和4年6月30日（木）まで

※開庁日の午前9時から午後5時まで

## 15 入札の条件（仕様書）等に関する質問

### (1) 方法

入札者は、入札の条件（仕様書）等に質問がある場合は、令和4年6月30日（木）までに、14に示した担当宛てに電子メールで提出すること。

### (2) 回答

質問に対する回答は、質問者に個別に電子メールで回答する。

なお、入札に関する質問にあつては、個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電子メール又はホームページで通知する。

## 16 その他

- (1) 入札者は、入札後、入札の条件（仕様書）等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札の参加に必要な書類（入札参加資格確認申請書、委任状、入札書等）には、鉛筆  
その他消えやすいもの（記載した文字等を容易に消すことができるボールペンを含む。）を  
用いて記載してはいけない。